

# 茨城県ニホンジカ管理方針の概要

## 1. 策定の目的

※第二種特定鳥獣管理計画(イノシシについて策定済)として位置づけ

- 県内において目撃情報等が増加しているニホンジカについて、生態系や農林業等への被害を未然に防ぐため、関係機関が連携して、科学的かつ計画的な管理を実施していくための方針を定めることを目的とする。

### 現状

- 目撃情報は増加傾向。写真等で個体確認ができていない情報は、オスのみ。
- 定着、繁殖はしていないと考えられる。
- 現時点では、農林業被害は報告されていない。

## 2. 基本方針・目標

- ニホンジカのメスの出現頻度や生態系、農林業等への被害状況などを適切にモニタリングし、定着を阻止するとともに、生息密度を、樹木や下層植生等の生態系へのインパクト及び生活環境や農林業等への被害が発生しない水準に維持する。

※現時点では、未定着で目撃情報も少なく生息密度が極めて低い状況にあることから、具体的な捕獲頭数や被害に関する数値目標を設定することは困難との専門家の意見を踏まえ設定。

## 3. 取組方針

- 関係機関が連携し、目撃情報の収集やモニタリングに取り組むなど監視体制を強化する。
- 隣接県、研究機関、国等と連携して広域的な視点から県境における侵入経路等を把握する。
- 目撃情報やモニタリング結果等を活用し、効果的な捕獲に取り組む。特にメスの侵入、繁殖を防ぐため、メスの出現頻度が増加した場合には、早期の捕獲等の対策を検討する。
- 地域ぐるみでの、農林業被害が発生しにくい環境づくりや捕獲の担い手確保に取り組む。

## 4. 具体的な取組内容

### ①普及啓発

ニホンジカの生態や地域ぐるみでの環境整備等の必要性に関する普及啓発

### ②モニタリングの実施

ニホンジカが目撃情報、特にメスの出現地域等のモニタリング  
糞塊や食痕等調査、自動撮影カメラ等による生息状況のモニタリング  
農林業等への被害状況のモニタリング  
経年変化を的確に捉えたデータの集積

### ③狩猟による捕獲の推進

猟期の延長(イノシシと同様に延長)  
※3月末まで延長(銃猟は3月15日まで)

### ④有害捕獲の効果的な実施

捕獲許可期間を1年間に延長

### ⑤指定管理鳥獣等捕獲事業の実施

モニタリング結果等を踏まえた事業実施の検討

### ⑥担い手の確保と人材の育成

担い手確保に向けたセミナー等の開催

### ⑦農林業被害の防止

防護柵の設置、忌避剤などによる被害対策

### ⑧生活・農村環境の管理

地域ぐるみでの緩衝帯の設置などによるシカを集落に近づけないための環境づくり

<具体的な取り組みを支える基盤>

- ①各機関の連携、②広域での連携促進、③PDCAサイクルを活用した取り組みの促進